

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

第1部

○第1章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
1	70代女性	P1	「1 計画策定の背景と目的」の文面で、「高齢者像の変化に対応したものでなければなりません」を、「高齢者像の変化に対応し男女共同参画の視点に対応したもので無ければなりません」に変える。	計画全体に亘る基本的視点と位置づけていますので、原案どおりの表記といたします。

○第2章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
2	団体	P6	目指すべき久留米の姿の「③高齢者や家族が「安全」「安心」を感じながら暮らせるまち」の文面で「何らかの問題が起こった場合」…の前に「虐待や孤独死などの」を挿入。	「何らかの問題が起こった場合」とは、虐待や孤独死など深刻な問題から日常的な困りごとなど幅広く総合的に考えており、原案どおりの表記とさせていただきます。
3	団体	P6	「③高齢者や家族が「安全」「安心」を感じながら暮らせるまち」の文面で、「何らかの問題が起こった場合」の何らかを具体的に書いてほしい。例えば虐待とか、孤独死など。	
4	団体	P6	目指すべき久留米の姿に④を起して「高齢期の男女がいきいきと社会に参画できるまち」を挿入。	

○第3章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
5	団体	P9	「(2)久留米市の高齢者世帯の状況」の「高齢者のいる世帯の状況の推移」の表の中の「その他世帯数」に注釈をつけること。	★注釈はつけませんが、「その他世帯数」を「高齢者のいない世帯数」に修正します。
6	団体	P9	「(2)久留米市の高齢者世帯の状況」の「高齢者のいる世帯の状況の推移」の表の中の「その他の世帯数」を「高齢者のいない世帯数」とした方が良い。	★ご意見に沿って、「その他世帯数」を「高齢者のいない世帯数」に修正します。
7	団体	P11	「久留米市の日常生活圏域図」を拡大して、小学校区も記入していただきたい。	★P11の地図を小学校区を記入したものに修正します。
8	団体	P14	「1)高齢者の世帯状況」のグラフを、縦の棒グラフにして欲しい。	構成割合を示すグラフのため、原案どおりの表記とさせていただきます。
9	団体	P18	高齢者実態調査の「【課題】」に「○単身高齢者・高齢者のみ世帯への支援体制の充実強化」を追加すること。	単身高齢者・高齢者のみ世帯への支援は、五つ挙げている【課題】中に含まれると考えます。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

10	団体	P20	事業所調査の「【課題】」の「防災対策の点検・指導の強化」に市内の「防災士等と連携した」を追加挿入。	防災士等との連携に関し、「久留米市地域防災計画」の見直しの中で防災士会など、地域団体等の意見をお聞きしながら、地域防災力の強化を図ってまいります。
11	団体	P21	団塊世代の実態・意識調査1)世帯状況」の文面にアンダーライン部を挿入。「世帯状況では、 <u>団塊世代の男性単身者の割合は…、一般高齢者の男性単身者高齢者…</u> 」また、団塊世代女性単身者と比べ、一般高齢者の女性高齢者の「一人暮らし」は10%以上高いことにもふれること。また、単身高齢者の男女差についてもふれること。	★ご意見に沿って、次のとおり修正します。 「世帯状況では、団塊世代の男性単身者の割合は13.1%であり、一般高齢者の男性単身高齢者の10.5%と比べ高くなっています。 また、団塊世代の女性単身高齢者の割合は15.2%ですが、一般高齢者の女性単身高齢者の割合の方が25.6%と多い状況です。 なお、単身者の割合を性別に比較すると、団塊世代、一般高齢者ともに女性の割合が男性の割合を上回っていますが、一般高齢者では、その差が大きくなっています。」
12	団体	P27	「(2)要介護認定者数の状況」の中で、75歳以上の認定率を10歳ごとに表で示すこと。	この表は、厚生労働省へ報告している事業状況報告(月報)を基に作成しており、月報の区分に基づき作成していません。
13	団体	P27	「要介護認定者数の推移」の表について、男女別の表を明示すること。	
14	団体	P27	「(2)要介護認定者数の状況」で、要介護認定者数の推移の表、グラフ、共に男女別に分けて欲しい。	
15	70代女性	P27	「(2)要介護認定者の状況」で表やグラフで報告しているものについて男女別表示が必要。	
16	団体	P28	「(3)介護サービスの利用状況」の説明文にアンダーライン部を挿入。「また、利用者数、給付額とも、 <u>居宅サービス・地域密着型サービスの割合が増加しており、特に本市の…</u> 」	

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

17	団体	P28	「○サービス利用者数の割合の推移」の表に未利用者数の%を入れること。また、未利用者の理由を分析すること。	P28～29の「サービス利用者数の割合の推移」等のグラフはサービス種別ごとの状況を表したものであり、相互に関連があるため、未利用者数の%を入れると比較ができなくなります。未利用者の状況はP28の「介護サービスの利用状況」の表にサービス利用率を記載しており、100%からこの利用率を差し引いた値が未利用者の率となります。なお、未利用者の理由については、認定後の入院により医療保険を利用している、住宅改修や福祉用具購入のみ利用した、などが考えられます。
18	団体	P28	「(3)介護サービスの利用状況」の表に、未利用者の実態も入れて欲しい。	「介護サービスの利用状況」の表にサービス利用率を記載しています。100%からこの利用率を差し引いた値が未利用者の率となります。なお、未利用者の理由については、認定後の入院により医療保険を利用している、住宅改修や福祉用具購入のみ利用した、などが考えられます。
19	70代女性	P29	「○サービス給付額の割合の推移」に、未利用者の実態も入れて欲しい。	未利用者の給付額はないため割合を入れることはできません。なお、未利用者の実態についてはNo.18を参照してください。
20	団体	P31	「①健康づくりと介護予防の推進」の「【施策の評価】」の「特定保健指導」の利用率、「介護予防事業」の参加者数の低迷についてもっと分析を詳しくすること。	特定保健指導に関し、利用率や参加者数の低迷について、一定の分析を行っており、今後とも利用率の向上に努めてまいります。介護予防に関しては、今後分析方法を検討してまいります。
21	団体	P31	「【課題】」の「○介護予防事業は、～」の部分対象者を明確にして欲しい。	介護予防事業の対象者について、本計画のP45に記載しております。
22	団体	P32	「2)単身高齢者及び高齢者世帯の在宅生活支援」の「介護用品支給事業」のみの記載では不十分。P50に記載されている事業についてふれ、総括すること。	主な実施事業として代表的なものを記載しております。また、事業の総括に関し、同ページの【課題】に「在宅生活を支援する事業～」としてまとめて記載しております。
23	団体	P32	「③高齢者の権利擁護」で、高齢者虐待の相談数の推移を分析してほしい。(p.53の表だけでは詳細がわかりづらい)また、挙がってきた虐待ケースの支援状況にふれること。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載を行っております。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

24	団体	P32	「3)家族介護への支援」の、「家族介護慰労金」については、再検討して欲しい。(女性が介護を担うことになっていないか。)	家族介護慰労金制度は、男女の区別無く、在宅において重度の方を介護をしている方に対し、介護の労をねぎらうために設けられた制度です。
25	70代女性	P32	「3)家族介護への支援」の、「家族介護慰労金」は女性の介護者が念頭にあるのでは？再検討すること。	
26	団体	P33	「【施策の評価】」の、成年後見制度の利用の現状分析をすること。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載を行っております。
27	団体	P33	「【課題】」の「市民後見人制度の普及～」について、どのような制度であるか、養成計画などについてふれること。また、社会福祉協議会での取り組みについてもふれること。	市民後見人については、第4部の用語解説に記載いたします。また、養成計画等につきましては、今後の実際の取り組みの中で検討していきます。
28	団体	P33	「【施策の評価】」の「市民後見人」はどういうことをするのか、役割を書いて欲しい。	★第4部の用語解説に記載いたします。
29	団体	P33	「【課題】」の「市民後見人制度の普及に際して、受け皿となる関係機関の整備が課題です。」のところは具体的に、わかりやすく書いて欲しい。	★ご意見を踏まえ、次の内容に修正します。 「市民後見人の活動を指導・支援する機関の整備が課題です。」
30	団体	P33	「④認知症高齢者とその家族の支援」の中で、認知症高齢者支援団体へのサポート体制についてふれること。	認知症高齢者支援団体のサポートに関し、「～認知症高齢者を様々な資源が連携して支援できる体制の構築～」として、その旨の内容を記載しております。
31	団体	P34	「⑤生活環境の整備」の「【主な実施事業】」の「2)ユニバーサルデザインのまちづくり」において、整備状況を具体的に示してほしい。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載を行っております。 なお、公共施設や歩道など対象は幅広いですが、「福岡県福祉のまちづくり条例」や「久留米市交通バリアフリー基本構想」などにに基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりの視点から整備を進めていきます。
32	団体	P34	「【課題】」として、高齢者が市営住宅の3階以上に住んでおり、できるだけ1階に住めるようにしてもらいたい。3階以上であれば、エレベーターの設備も考えてもらいたい。	身体的理由等で高齢者等が1階やエレベーター付きの市営住宅に住替えを希望される場合は、空き部屋の状況や本人の状況等を考慮して随時対応しています。なお、平成7年度以降に建設した市営住宅(低層分を除く。)は原則エレベーターを設置しています。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

33	団体	P34	「【主な実施事業】」で、ユニバーサルデザインについて具体的に説明して欲しい。	★第4部の用語解説に記載いたします。
34	団体	P34	「【施策の評価】」の「○単身高齢者への市営住宅への入居支援～」について、p61に募集回数や募集人数にふれてあるが、ここでは希望者にたいする充足度を示すこと。また、突然に住宅が必要となる高齢者に対し随時市営住宅でも対応できるような施策であってほしい。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載を行っております。なお、定期募集期間外に、緊急に市営住宅への入居が必要なケースには別途対応しております。
35	団体	P35	「【課題】」で、「○高齢者のニーズに応じた様々な就業機会の確保、提供等が課題となっています。」について、シルバー人材センター以外に企業への働きかけ等がなされているか。就労促進をより積極的に進めて欲しい。	国や県・中高年就職支援センターなどと連携し、定年引上げや継続雇用制度の導入を始め、企業の募集採用時の年齢制限禁止、中高年齢者を対象とした面接会の開催などを働きかけ、再就職などの就労促進を進めていきます。
36	団体	P36	「イ. 認定者数の状況」データは男女別統計を追加すること。	この表は、厚生労働省へ報告している事業状況報告(月報)を基に作成しており、月報の区分に基づき作成しています。
37	男性 (年齢不詳)	P36	「イ. 認定者数の状況」…年々計画値より実績数がプラスの状況となっております。この数値を下げるか、もしくは計画値をキープする具体的な打開策は有るのでしょうか？市の活動計画だけで認定者を減らすことは出来るのでしょうか？	介護予防事業の重要性について認識しております。今後は地域での事業の充実を図っていくとともに一人ひとりの介護予防活動の普及啓発に努めてまいります。なお、高齢者数の増加に伴い要支援・要介護認定者数も増加しており、認定者数を減らす、もしくは維持することは困難な状況であり、記載した実績数値となっております。
38	団体	P37	「【施策の評価】」の「地域支援事業費は計画数値との乖離が生じています。」の乖離について具体的に書いて欲しい。	P36の表「ウ. 介護保険事業特別会計の決算状況」に計画値、実績値、実施率を記載しております。
39	団体	P37	「【施策の評価】」の「市民説明会など」の回数・参加者数などについて記載すること。	第1回市民説明会は平成23年9月～10月に5箇所で開催、135人参加。第2回市民説明会は平成24年2月に8箇所で開催、128人の参加がありました。
40	団体	P38	「③高齢者や家族が「安全」「安心」を感じながら暮らせるまちの「高齢者虐待」への取り組み状況や困難ケースなどにふれて記述すること。	この部分は、第4期計画の評価について総括している箇所ですので、詳細については記載はいたしてしておりません。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
41	団体	P39	「2. 高齢者とその家族の安全・安心」の「セーフコミュニティ」について注釈をつけること。	★第4部の用語解説に記載いたします。

○第5章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
42	団体	P40	「1 施策体系」の中に「地域防災の向上」を入れること。	地域防災の視点は大切であると思います。本計画では第2部第2章の4「災害時のための援護体制」、第7章の5「介護事業所における防災対策への啓発・指導」として記載しています。
43	団体	P41	「2 施策展開にあたって」の基本的視点に「(2)男女の共同参画」、が入っていることを評価します。	計画全体に亘る基本的視点として位置づけています。

第2部

○第1章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
44	団体	P43	「1 健康づくりの推進」の文面に「心身」、「身心」の言葉が使われている。意味が違うのか？統一したほうが良いのでは？	★「心身」に統一します。
45	団体	P43	「②心の健康相談(精神保健福祉相談事業)」の事業内容に女性問題(DV等)を加える。	女性問題(DV等)に関する相談は、記載している事業内容に含まれると考えます。なお、P55の「女性の生き方支援のための相談」にてDV等女性が抱える諸問題解決への対応を行っていきます。
46	団体	P43	「②心の健康相談」の事業内容の()内に女性問題(DV)を加えてもらいたい。	
47	団体	P44	「1 健康づくりの推進」に保健福祉センター建設計画の項目を追加すること。現在、計画が進行中だと聞くと、建設段階から市民の意見を取り入れてほしい。	今後整備を行う保健センターに関し、整備計画等を策定していく中で、市民の皆様のご意見をお聴きするよう努めてまいります。
48	団体	P45	「2 介護予防の推進」の説明文で「未返信者に対するフォロー」は丁寧にして欲しい。	ご意見は、事業を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
49	団体	P46	「①介護予防普及啓発事業」はジェンダーの視点が入っていること。	計画全体に亘る基本的視点として位置づけています。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

50	団体	P46	「(1)一次予防事業」のところに、保健センター建設に関することも入れて欲しい。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載をしています。なお、今後整備を行う保健センターに関し、整備計画等を策定していく中で、市民の皆様のご意見をお聴きするよう努めてまいります。
51	団体	P46	「○主な施策(事業)」についての内容の中に、ジェンダーの視点、人権の視点を盛り込んで欲しい。	計画全体に亘る基本的視点と位置づけています。
52	団体	P46	「②地域介護予防活動支援事業(介護ボランティア支援事業)」の介護ボランティアについては、少額でも有償ボランティアにして欲しい。	ご意見は、事業を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
53	男性 (年齢不詳)	P46~ 47	久留米市としては、「介護予防の推進」を行うように計画を立てておられますが、本来、「健康づくり」とは高齢者自身が自発的に行動し、かつ継続的に行わなければ自身の健康の保持は出来ないとはいえませんが。P46~47(1)一次予防事業&(2)二次予防事業○主な施策を行うことによりどの様な効果目標が設定されているのでしょうか？	介護予防事業(一次予防事業、二次予防事業など)は、高齢者が寝たきりや要介護の状態になることを予防し、生活機能の維持・改善やQOL(生活の質)の向上を目指すものです。そのため、まずは、広く高齢者の皆さんに介護予防の必要性や意義について理解していただき、また、介護予防教室等への参加を通じて、自らが自宅や地域などで様々な形で介護予防に取り組むきっかけとなることを目指しています。
54	団体	P47	「①二次予防事業の対象者把握事業」の中の「みつめてほシートの未返信者」への十分な対応が望まれる。	ご意見は、事業を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
55	団体	P47	「②通所型介護予防事業」の表の中の人数は、たったこれだけでいいのか？	予算的な制約もありますが、指標以上の参加に繋がるよう努めてまいります。

○第2章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
56	団体	P49	「①地域包括支援センター運営事業」の中で「地域包括支援センター(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)が、より身近で機動的に」のあとに「人権尊重(ジェンダー)の視点をもって」を挿入すること。	計画全体に亘る基本的視点と位置づけていますので、原案どおりの表記とさせていただきます。
57	団体	P49	「①地域包括支援センター運営事業」の中で「11の日常生活圏域」は地図で示してほしい。年度ごと増える地域もどこなのか。	日常生活圏域は、本計画のP11に掲載しております。なお、今後増設を行う地域については未確定な部分もありますので、記載はしていません。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

58	団体	P49	「①地域包括支援センター運営事業」の「11の日常生活圏域の整備を目指します。」の次に()して何頁の地図参照として欲しい。	地域包括支援センターの場所と管理圏域は「高齢者支援パンフレット」等に掲載しておりますので、そちらをご参照いただきたいと思います。
59	団体	P41	全体的にジェンダー、人権の視点を文章に入れて欲しい。	計画全体に亘る基本的視点として位置づけています。
60	50代 (性別不詳)	P49	包括支援センターを増やす計画とのことです。現在あるセンターは、事務手続きの場所という感じですので(中央、東、西を見ただけですが) ついでに立ち寄れるような明るさと広さのある環境のほうが利用されやすいと思います。たとえば、今度計画に上がっている六ツ門プラザやえーるピアくるめにあるといいのではないのでしょうか。そういう場所だと、介護予防の活動もしやすいように思います。わざわざ病院まで出かけるより生活の延長線上にあるといいですね。	現在5つある地域包括支援センターは、中心市街地や公共施設に設置しております。今後も、既存の公共施設等の活用や新たな公共施設と併せた整備等を考慮するとともに、できるだけ利用される方が気軽に立ち寄れるような立地・環境等も検討しながら、取り組んでまいります。
61	団体	P49	地域包括支援センターは、健康上問題のない人も、介護者も含めて支援、貢献して欲しい。	地域包括支援センターは、高齢者をはじめ、そのご家族や民生委員など地域の皆さんから、高齢者に関する様々な相談を受け、助言や必要な支援を担っています。今後とも、地域に対し一層の周知を図り、より気軽に相談していただけるよう努めてまいります。
62	男性 (年齢不詳)	P49 (P69)	介護保険関係ですが、地域の主任介護支援専門員との連携についてどのように考えますか？この主任介護支援専門員と行政は一体となって、地域の介護支援専門員のスキルアップや後方支援体制の仕組みづくりも考える必要があるかと思えます。それを、包括だけに任せる形ではなく、介護保険課が主体となり一緒に考え、地域の介護支援専門員のスキル向上に向けた取り組みを考えるべきではないかと考えます。今回の計画では、その点が見えてきません。久留米には、多くの主任介護支援専門員がいらっしゃいます。皆さんのスキルを、新人を含めた介護支援専門員へ伝えていくような場面が必要ではないかと考えます。給付の適正化にも繋がるのではないのでしょうか。	地域包括支援センターの役割の一つに介護支援専門員のネットワークの構築や困難事例に対する助言等があります。介護支援専門員の役割は非常に重要であり、資質向上のため、保険者として研修会・情報交換会の支援等に努めることを計画に記載しているところです。計画の実施に当たっては、この保険者としての役割を果たしていきます。
63	団体	P50	「④地区ふれあい活動コーディネーターの育成」には人権尊重の視点が入ること。	計画全体に亘る基本的視点として位置づけています。
64	団体	P50	「④地域ふれあい活動コーディネーターの育成」にあたっては、人権、ジェンダーの視点を入れてもらいたい。	計画全体に亘る基本的視点として位置づけています。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

65	団体	P51	「3 家族介護の支援」では、在宅介護が重くならないようにさらなる支援が充実されること。	P51に記載している施策(事業)等の実施を通して、支援してまいります。
----	----	-----	---	-------------------------------------

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

66	団体	P51	「3 介護家族への支援」の文面で、「孤立化防止のための事業を実施する等」と書かれているが、施策の中にはないので、④の項を起して何か事業を考えて実施して欲しい。	介護家族の孤立化防止については、P51に記載している施策(事業)等を通じて支援してまいります。
67	70代女性	P51	「3 介護家族への支援」で、孤立化防止への施策事業という項をあらたに起こして欲しい。	
68	団体	P51	「①家族介護教室」については介護するのは圧倒的に女性が多いし、この事業は、家族に介護を押し付けることにならないか。男性にしろ、女性にしろ、マイノリティのひとにしろ介護教室で学ぶことは、意味がある。	家族介護教室は、男女の区別無く、介護をする人が正しい介護技術や知識を習得することで、介護をする人だけではなく、介護をされる人の生活の質を高めていくことも目的として実施するものです。
69	団体	P52	「4 災害時のための援護体制」では「高齢者や障害者等～」は「高齢者や障害者、妊産婦等」に修正。	「久留米市災害時要援護者支援プラン」における要援護者は、災害発生時に特に重点的に安否確認や避難情報の伝達などの支援や避難等の一連の行動をとるのに支援が必要な人々として対象者を挙げています。
70	団体	P52	「①災害時要援護者の支援」では、「災害時要援護者名簿作成の推進を図ります。」とあり登録率の目標が13.9%と低いのは作成が難しいのか。「作成します。」とし、登録率も100%にしてほしい。	「久留米市災害時要援護者支援プラン」における災害時要援護者名簿の対象者は、一人暮らし高齢者、65歳以上のみでお住まいの方、要介護3以上の認定を受けている方、身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方等です。このような方の中には、災害時に自力で避難できる方や家族などの支援を受けることができる方も含まれております。要援護者名簿は支援が必要な方を登録していきますので、登録率は100%にはなり得ないものと考えます。今後も、支援が必要な方に趣旨をご理解いただきながら、「災害時要援護者名簿」へのより多くの方への登録を目指します。
71	団体	P52	「①災害時要援護者の支援」の要援護者名簿登録率について、目標値は、高く掲げていてほしい。	
72	団体	P52	「①災害時要援護者の支援」の「支援体制の構築」の中に災害時の民間と行政の役割分担を明示してほしい。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載を行っております。なお、支援体制については、「久留米市地域防災計画」示しているところですが、自主防災組織による安否確認、避難誘導や、介護事業所等による支援など、民間の役割と行政の役割について整理を進めてまいります。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

73	団体	P52	「4 災害時のための援護体制」では、新しく④の項目を起して、「地域防災対策」を追加して欲しい。また、その時、社会福祉協議会が各校区に配置している防災士の意見を取り入れること。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載を行っております。 地域防災対策につきましては、「久留米市地域防災計画」で整理していくこととなりますが、今後の見直しの中で、防災士会など、地域団体等の意見をお聞きしながら、地域防災力の強化を図ってまいります。
----	----	-----	---	---

○第3章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
74	団体	P53	「1 虐待防止及び発生時の適切かつ迅速な対応へのネットワーク構築」の説明文で、「市民への啓発に努めます。」は「市民への啓発を行います。」に修正。	ネットワーク構築について関係機関・団体の理解や協力が必要ですので、原案どおりの表記とさせていただきます。
75	団体	P53	「1 虐待防止及び発生時の適切かつ迅速な対応へのネットワーク構築」の文面で「市民への啓発に努めます。」を「啓発を行います。」とする。	
76	団体	P53	「①地域包括支援センター総合相談、権利擁護事業」の総合相談の内容内訳の現状についてふれること。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載を行っております。なお、現状についてはP32～33に記載しております。
77	団体	P53	「②高齢者虐待防止推進」では、虐待防止策として、被虐待者の安全な避難先の確保についてふれること。また、市営住宅や民間住宅も含め避難先となるような施策を取ることを。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載を行っております。被虐待者の避難先については、事業を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
78	団体	P54	「①消費者被害の防止と救済」で、「消費生活センターの認知度向上に努めます。」は「消費生活センターの周知を徹底します。」に修正。	消費生活センターについて、消費者の利活用の促進を含めて、原案どおりの表記とさせていただきます。
79	団体	P54	「3 成年後見制度の普及」では、「～対応を図っていきます。」のあとに「また、制度のあり方として法人後見も検討します。」を追加	法人後見について、すでに活用させていただいているところですので。ご意見は、事業を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
80	団体	P54	「3 成年後見制度の普及」では、「市民後見人を養成する」は、「人権尊重の視点に立って市民後見人を育成する。」に修正。	計画全体に亘る基本的視点と位置づけていますので、原案どおりの表記とさせていただきます。
81	団体	P55	「②市民後見人の育成」の、「市民後見人を育成し」は「人権尊重の視点に立って市民後見人を育成し、」に修正。	

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

82	団体	P55	「②市民後見人の育成」の事業内容の文章を「人権尊重の視点にたつて、市民後見人を育成し」とする。	
83	団体	P55	「②市民後見人の育成」において、市民後見人の育成と同時に苦情処理機関をおくこと。	ご意見は、事業を実施していくうえでの参考とさせていただきます。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

84	団体	P55	「②女性の生き方支援のための相談」では、【男女平等推進センター】だけでなく、男女平等政策課(男女平等推進委員)を加えてほしい。	男女平等推進員制度は、性別により不利益な取扱いを受けた場合、相手方に対し改善を求めたいときに利用していただくものです。その意味では相談窓口を補完する役割を担っており、男女平等推進センターとは随時、連携して業務を行っておりますので、原案どおりの表記とさせていただきます。
85	団体	P55	「②女性の生き方支援のための相談〔男女平等推進センター〕」のところに、男女平等政策課を加える。(女性の生き方支援のための相談は男女平等政策課でも受けて欲しい。)	

○第4章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
86	団体	P57	「①ものわすれ相談」では、「地域資源」を具体的に示してほしい。	本計画では主な施策(事業)について概要の記載をしています。「地域資源」については、地域の特徴的な人的・物的なもの等の総称として使用しており、具体的事業の中で周知を図っていきます。
87	団体	P57	「③日常生活自立支援事業」で、社会福祉協議では「日常の金銭管理等のサービス」が提供されているので、市民後見人の育成は「長寿支援課」と「社会福祉協議会」が連携して行うこと。	ご指摘のとおり、社会福祉協議会との連携は重要であると考えております。
88	団体	P57	「④認知症ケアスタッフ活動支援事業」では、「ケアのあり方についての研修を行い」を「ケアのあり方について人権尊重の視点をもって研修を行い」に修正。	計画全体に亘る基本的視点と位置づけていますので、原案どおりの表記とさせていただきます。
89	団体	P57	「④認知症ケアスタッフ活動支援事業」の「研修会参加数」の数値について各年度30を100に上げて欲しい。	本事業は専門講師による実践的な研修に対応できる最大30人定員での実施としており、研修後は受講した方がリーダーとなって活動していただくよう考えております。
90	団体	P58	「3 認知症の啓発推進、サポーター等養成」では、「また、認知症への～」を「また、人権尊重の視点で認知症への～」に修正。	計画全体に亘る基本的視点と位置づけていますので、原案どおりの表記とさせていただきます。
91	団体	P58	「①認知症サポーター、キャラバンメイトの養成」では、「その際、人権尊重の立場にたつことはいうまでもありません。」を追加する。	

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

○第5章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
92	団体	P60	「第5章 生活環境の整備」の文面の「公共施設等の整備等を推進します。」には、「道路」は含まれているのか？安全・安心を確保するために、関係部署と連携して整備を進めて欲しい。	「公共施設等の整備等を推進します。」には、「道路」を含んでいます。整備を進めるにあたって、関係部署と連携しながら事業を実施していきます。
93	団体	P61	「②単身高齢者の住宅確保支援」で、指標では各年度で20人となっているが、「～検討していきます。」は「実施していきます。」と解釈していいのか。	市営住宅については、ご意見のとおりです。
94	団体	P61	「②単身高齢者の住宅確保支援」の指標の数値が少ない。もう少し増やせないか。	単身者向け市営住宅の整備戸数は絶対数が少なく、空き部屋となる数も少ないのが実情で、過去数年の実績値や今後の予測などを考慮し、目標値として、「毎年度20戸募集」を掲げています。
95	団体	P61	「③地域優良賃貸住宅の整備」の指標の数値が少ない。もう少し増やせないか。	地域優良賃貸住宅の認定エリアは、中心市街地内に限定していることから、指標の数値としております。今後も事業者等へ情報提供を行い、計画的に地域優良賃貸住宅の供給促進を図っていきます。
96	団体	P63	「①生活支援交通の確保」では、具体的に調査されているのか。されているのであれば提示して欲しい。	平成22年12月に、久留米市を含む4市2町の久留米広域定住自立圏における取組みとして、高齢者の交通実態に関する調査を行いました。なお、その結果は久留米市のホームページで公開しております。
97	団体	P63	「①生活支援交通の確保」の事業内容の文面で「地域が真に必要とする生活支援交通の確保をめざします。」をもう少し具体的に書いて欲しい。	生活支援交通とは、「必要とする人」が、「必要な水準」を、「適切な運行形態」で確保する形を前提に、検討を進めてまいります。
98	50代 (性別不詳)	P63	高齢者の生活支援交通 という項目があったと思いますが、高齢者へのタクシー券や補助制度はどうでしょう。無理な運転をしないようにするためと、車の維持費より安ければタクシーの利用も増えると思いました。	現在、校区コミュニティ組織が、公共交通空白地域にお住まいの高齢者等に対してタクシーを活用した移動補助を行う場合に助成するモデル事業(コミュニティタクシー事業)を行っています。なお、当該事業は、制度のあり方等も含めて検証を行う予定です。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

○第6章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
99	団体	P64	「1 高齢者の就業支援」の事業について市民への周知を徹底して欲しい。	これまでも「シルバー人材センター支援事業」はホームページや街頭活動、「中高年就労支援」はホームページや広報誌、各種セミナー開催時などを通じて広報してまいりましたが、更に周知を徹底してまいります。
100	団体	P65	「2 高齢者間及び高齢者と他世代との交流促進」では、老人クラブの「老人」という表現(呼び方)は行政用語なのか、「高齢者」に変えられないのか。	計画の中では、老人福祉法上の文言を使用しております。なお、単位老人クラブでは、「老人クラブ」以外の名称を使用しているところもありますが、計画の中では団体の総称として使用しています。
101	団体	P65	「①老人クラブの活動支援」の老人という言葉、他の言葉にする。	
102	50代 (性別不詳)	P65	児童、高齢者等の世代別の計画の作成は必要と思いますが、さらにそれぞれが必要としているものをもっとダイナミックに組み合わせた、どの世代とも交流できる場やツールがほしいと思います。たとえば、今は少子化で学校の空き教室も多いようですので、少し改装などして昼間は市民が使える場としたり、放課後には子どもたちも参加できる活動をするなど、時間をかけて自然に触れ合える場としていくといいのではないかと思います。合川小学校では文化祭の時に地域の大人とのふれあい学級というのがありました。子どもたちも喜んで参加していました。	高齢者や子どもを始めとした世代間の交流は、希薄化している地域の結びつきを深める観点から、積極的に進めていくことが望ましいと考えます。本計画の中においても世代間の交流を位置づけるとともに、事業として実施していく中で、市の各部局が連携し、幅広い世代間の交流が促進されるよう努めていきます。
103	団体	P65	「③21生き生きスクール推進事業」では、事業②を積極的に実施して欲しい。その際、男女共同参画の視点で。	特色ある学校づくり活動として実施してまいります。なお、計画全体に亘る基本的視点として位置づけています。
104	団体	P66	「3 生涯学習・生涯スポーツの推進」では、高齢者に対しても生涯学習として「男女共同参画」をテーマにして欲しい。	ご意見は、事業を実施していくうえでの参考とさせていただきます。
105	団体	P68	「4 社会貢献活動の促進」では、基本的な考え方として「男女共同参画」の視点をもって進めて欲しい。	計画全体に亘る基本的視点として位置づけています。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

○第7章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
106	団体	P70	「(2)実地指導等による質の確保」の「介護保険法の一部改正」により出てくる影響等についてふれること。	改正内容等について、様々な場面で周知に努めてまいります。
107	団体	P70	「①介護相談員による施設等入所者支援」について結果を公表すること。 (施設が抱える問題点をできるだけ公表してほしい。)	この事業の目的は、原案に記載のとおり、介護相談員が利用者と施設の間「橋渡し役」として、施設で生活する方々の疑問や不安、不満の解消を図りながら、サービスの質の向上を目指すものです。今後、介護相談員の目的がより効果的に達成できるよう努めてまいります。
108	団体	P70	「①介護人材の安定確保支援事業」について、大学・高校新卒者に対する情報提供を行うこと。	事業を実施する際の参考にさせていただきます。
109	団体	P70	「(4)介護人材の確保・育成・定着に対する支援」の「①介護人材の安定確保支援事業」の事業内容の文面で、「介護分野への雇用機会の提供」とあるが、詳しく、例えば資格取得のための文章を入れて欲しい。	事業の詳細は各年度において考慮し、実施していきます。
110	団体	P73	「4 介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実」で、アンダーライン部分を挿入。「…介護保険事業の運営状況等について、 <u>介護サービス事業者の情報も含めて、地域住民や…</u> 」	ご意見の介護サービス事業者の情報は、原案の記載に含まれていると考えています。なお、介護サービス事業者の情報は、既に市の窓口や地域包括支援センターでパンフレット等により情報提供を行っています。
111	団体	P73	「(3)苦情対応体制の充実」では、対応する窓口を明示すること。	当該部分は考え方を記載している部分のため、原案どおりとします。なお、市の窓口は介護保険課になります。

○第8章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
112	団体	P76	「(2)第5期計画における施設・居住系サービスの整備方針」①～⑧の施設について簡単な注釈をつけること。	★第4部の用語解説に記載いたします。
113	50代 (性別不詳)	P75	介護施設についてですが、久留米市ではユニット型の特養をすすめていらっしゃるようですが、現在も空き待ちの方がかなり多いようです。これからますます高齢者が増えていくことを考えると、福祉系の学校に施設を併設する、保育園と併設するなどの融合したものを増やし お互いの学び合いの場にしていくことが必要なのではと思います。	第5期計画では、地域密着型の特別養護老人ホームの整備を予定しております。この中で、高齢者、子どもなど地域との交流の場を確保し、交流事業を実施するという視点を盛り込むようにしています。

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る意見及び市の考え方

114	団体	P75～ 77	各地域包括支援センター毎に、その地域の各事業所のパンフレットを常備しておくこと。	各事業所のパンフレットのほとんどは、各地域包括支援センターに常備されています。
-----	----	------------	--	---

○第9章

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
115	団体	P80	「2 被保険者数、要支援・要介護認定者数の推計」では、要介護認定者数を介護認定度ごとに男女別・年代別に示してほしい。	この表は、厚生労働省へ報告している事業状況報告(月報)を基に作成しており、月報の区分に基づき作成しています。
116	団体	P83	「4 標準的居宅サービス等受給者の推計」の要介護4・5の人に手厚いサービスが受けることができるようにしてほしい。	介護保険の仕組みとして、1ヶ月の支給限度額が要介護度別に決められており、要介護度が高いほど限度額が高くなっています。
117	団体	P84	1番困っている介護認定度の人に対するサービスを手厚くしてほしい。	一人ひとりに応じた必要な介護サービス提供のため、ケアマネジャーによる適切なマネジメントができるよう支援していきます。

第3部

No.	意見者	頁	意見概要	市の考え方
118	団体	P95	「(2)関係機関・団体との連携」で、アンダーライン部を挿入。「…医療機関、民間事業者、NPO法人、男女共同参画を進めるネットワーク等との…」	関係機関・団体には、記載している団体や機関の他、地域の様々なネットワーク等も当然含まれております。
119	団体	P95	「(2)関係機関・団体との連携」の文面の「NPO法人等」の後に「ネットワーク」を挿入。	連携を図ることがネットワークを構築することと考えており、そのような趣旨を踏まえ、記載しております。
120	男性 (年齢不詳)	P95	計画の評価等についてです。評価については、庁舎内の関係部局だけでなく、計画に位置付けられている団体または事業を委託する団体も含めて、進捗状況や課題など話し合う機会が必要と考えます。関係部局が、実施している団体から意見を吸い上げても、現場の意見や思いは大幅に削られます。生の声を生かして、計画の推進を行うべきです。せっかく、各章ごとに事業内容や部署(委託する場合には委託元の部署の意見ではなく委託先を必ず会議に入れる)・団体を記載しているのであれば、各章ごとの計画の進捗状況や課題を話し合う機会を設ければ、連携も図れますし、現実的な計画の推進が行われると考えます。	計画推進及び策定体制として、庁内組織である計画推進委員会・計画推進調整会議と、関係機関・団体等の外部の委員で構成する推進協議会を設置しており、今後もこの体制で計画の進捗状況把握と進捗管理を行っていきます。